

2024年5月16日

株主各位

東京都千代田区紀尾井町4番1号
株式会社 ニーズウェル
代表取締役社長 船津 浩三

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年5月13日開催の臨時取締役会において、2024年6月1日付をもって普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年5月31日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2024年6月1日をもって当社定款第5条の発行可能株式総数を55,968,000株から111,936,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2024年6月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
- 2024年6月1日付にて、株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記載されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。